

3. 埋立処分の終了から閉鎖までの間の維持管理の方法を明らかにする書類

【 埋立終了後の管理計画及び跡地利用計画 】

No	埋立終了後の管理計画及び跡地利用計画										
1	埋立終了後、層厚が概ね 1.0m を最終覆土し、開口部を閉鎖することにより下記の事項を厳守する。 <table border="1"> <tr> <td>1)</td> <td>最終処分場の外に悪臭を出さない。</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>火災の発生を防止する。</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>ねずみの生育、その他の害虫を発生させない。</td> </tr> <tr> <td>4)</td> <td>擁壁等を定期的に点検をし、擁壁等が損壊するおそれがあると認められた場合には、速やかにこれを防止するために必要な措置を講ずる。</td> </tr> </table>	1)	最終処分場の外に悪臭を出さない。	2)	火災の発生を防止する。	3)	ねずみの生育、その他の害虫を発生させない。	4)	擁壁等を定期的に点検をし、擁壁等が損壊するおそれがあると認められた場合には、速やかにこれを防止するために必要な措置を講ずる。		
1)	最終処分場の外に悪臭を出さない。										
2)	火災の発生を防止する。										
3)	ねずみの生育、その他の害虫を発生させない。										
4)	擁壁等を定期的に点検をし、擁壁等が損壊するおそれがあると認められた場合には、速やかにこれを防止するために必要な措置を講ずる。										
2	ガスの発生挙動を観察管理し、下記の事項を厳守する。 <table border="1"> <tr> <td>1)</td> <td>ガス発生量に係る測定の結果には、埋立処分終了後に実施されたものが含まれている必要がある。</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>埋立地からのガスの発生は気圧の影響を受けることから、測定は曇天時に行うなど気圧の高い時を避け、かつ、各測定時の気圧ができるだけ等しくなるようにする。</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>流量の測定方法については、流速を測定し、それにガス抜き管の断面積を乗じて流量とする。なお、流速は熱式流速計を用いる。</td> </tr> <tr> <td>4)</td> <td>測定の頻度は、ガスの発生が認められた場合は原則として三ヶ月に一回以上行う。</td> </tr> <tr> <td>5)</td> <td>通気装置を設けて埋立地から発生するガスを排除する。</td> </tr> </table>	1)	ガス発生量に係る測定の結果には、埋立処分終了後に実施されたものが含まれている必要がある。	2)	埋立地からのガスの発生は気圧の影響を受けることから、測定は曇天時に行うなど気圧の高い時を避け、かつ、各測定時の気圧ができるだけ等しくなるようにする。	3)	流量の測定方法については、流速を測定し、それにガス抜き管の断面積を乗じて流量とする。なお、流速は熱式流速計を用いる。	4)	測定の頻度は、ガスの発生が認められた場合は原則として三ヶ月に一回以上行う。	5)	通気装置を設けて埋立地から発生するガスを排除する。
1)	ガス発生量に係る測定の結果には、埋立処分終了後に実施されたものが含まれている必要がある。										
2)	埋立地からのガスの発生は気圧の影響を受けることから、測定は曇天時に行うなど気圧の高い時を避け、かつ、各測定時の気圧ができるだけ等しくなるようにする。										
3)	流量の測定方法については、流速を測定し、それにガス抜き管の断面積を乗じて流量とする。なお、流速は熱式流速計を用いる。										
4)	測定の頻度は、ガスの発生が認められた場合は原則として三ヶ月に一回以上行う。										
5)	通気装置を設けて埋立地から発生するガスを排除する。										
3	埋立地内部が周辺の地中の温度と比べ異常な高温になっていないか確認し、下記の事項を厳守する。 <table border="1"> <tr> <td>1)</td> <td>廃止の確認の申請直前の埋立地内部の温度状態について確認する。</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>埋立地内部と周辺の地中の温度の差が 20℃未満であることを確認する。</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>周辺の地中温度は実施で測定する値か、既存の測定値を活用する。</td> </tr> <tr> <td>4)</td> <td>地中温度は熱伝対式等の温度計を使う。</td> </tr> <tr> <td>5)</td> <td>地表より鉛直方向に 1m 間隔で測定する等、地表の温度の影響を受けないと判断される深さにおいて、周辺の土地における同じ深さの地中温度と比較する。</td> </tr> </table>	1)	廃止の確認の申請直前の埋立地内部の温度状態について確認する。	2)	埋立地内部と周辺の地中の温度の差が 20℃未満であることを確認する。	3)	周辺の地中温度は実施で測定する値か、既存の測定値を活用する。	4)	地中温度は熱伝対式等の温度計を使う。	5)	地表より鉛直方向に 1m 間隔で測定する等、地表の温度の影響を受けないと判断される深さにおいて、周辺の土地における同じ深さの地中温度と比較する。
1)	廃止の確認の申請直前の埋立地内部の温度状態について確認する。										
2)	埋立地内部と周辺の地中の温度の差が 20℃未満であることを確認する。										
3)	周辺の地中温度は実施で測定する値か、既存の測定値を活用する。										
4)	地中温度は熱伝対式等の温度計を使う。										
5)	地表より鉛直方向に 1m 間隔で測定する等、地表の温度の影響を受けないと判断される深さにおいて、周辺の土地における同じ深さの地中温度と比較する。										
4	土堰堤及び雨水等排水設備等が構造基準に適合していることを確認する。										
5	浸出水及び地下水の水質が以下の要件を満足しているか水質試験により確認する。 <table border="1"> <tr> <td>1)</td> <td>B O D (浸 出 水) : 2 0 mg / L 以下 (検査 1 回 / 3 ヶ月)</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>地下水等検査項目 (地下水) : 基準に適合していること (検査年 1 回)</td> </tr> </table>	1)	B O D (浸 出 水) : 2 0 mg / L 以下 (検査 1 回 / 3 ヶ月)	2)	地下水等検査項目 (地下水) : 基準に適合していること (検査年 1 回)						
1)	B O D (浸 出 水) : 2 0 mg / L 以下 (検査 1 回 / 3 ヶ月)										
2)	地下水等検査項目 (地下水) : 基準に適合していること (検査年 1 回)										
6	最終覆土後、緑化 (白樺植林を予定) を計画している。										
7	浸出液の処理は、苫小牧市勇払 286 番地 8 エコワークス苫小牧に委託処理を計画している。										
8	遮水工を定期的に点検し、遮水効果が低下する恐れが認められる場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を講ずる。										
9	地下水の電気伝導率又は塩化物イオンについて一月に一回以上測定及び記録をし、濃度や地下水等検査項目に係る水質の異常が認められた場合には、その原因の調査やその他の生活環境の保全上必要な措置を講ずる。										